

令和4年度

財政援助団体監査報告書

公益社団法人 狛江市シルバー人材センター

福祉保健部 高齢障がい課

狛江市監査委員

令和4年度財政援助団体監査報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査

第2 監査の対象

団 体 公益社団法人 狛江市シルバー人材センター
所 管 課 福祉保健部 高齢障がい課

第3 監査の範囲

令和3年度及び令和4年4月1日から9月30日までの補助金の執行状況等

第4 監査の実施期間

令和4年9月1日から12月26日まで
[監査の実施日 : 令和4年11月17日]

第5 監査の着眼点及び実施内容

監査にあたっては、狛江市監査基準に準拠し、財政援助団体及び所管課において、当該財政援助に係る出納その他の事務の執行が当該財政援助等の目的に沿って行われているか等、次の事項を主眼に、提出書類、関係帳票類の確認並びに関係職員からの説明を聴取するとともに、現地を実査することにより実施した。

1. 所管課

- (1) 補助金の目的、基準等は規則等により明確に定められているか。
- (2) 補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。
- (3) 補助金の額の算定、交付手続及び交付時期等は適正か。
- (4) 補助金の効果、執行状況については実績報告でなされているか。
また、その審査は適正か。
- (5) 補助金の交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- (6) 補助金の精算、返還手続は適正に行われているか。

2. 財政援助団体

- (1) 補助事業は、目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。
- (2) 補助金に係る収支の会計処理は適正に行われているか。
- (3) 補助金に係る出納関係帳票の整理、記帳は適正に行われているか。
また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適正か。
- (4) 実績報告書と決算に係る計算書類の金額等は符合しているか。

第6 団体の概要

1. 名 称 公益社団法人 狛江市シルバー人材センター
2. 沿 革 昭和 53 年 4 月 26 日
「狛江市高齢者事業団」設立
昭和 53 年 12 月 1 日
「社団法人 シルバー人材センター狛江市高齢者事業団」として法人認可
平成 2 年 7 月 2 日
「社団法人 狛江市シルバー人材センター」へ名称変更
平成 23 年 4 月 1 日
「公益社団法人 狛江市シルバー人材センター」へ移行
平成 28 年 10 月 17 日
「いずみ支所」を岩戸北に開設
3. 所在地 狛江市猪方四丁目 13 番 1 号
4. 目 的
社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。
5. 事 業
 - (1) 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業の機会確保及び提供
 - (2) 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施
 - (3) 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業
 - (4) 前条の目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営
 - (5) その他センターの目的を達成するために必要な事業
6. 会 員
 - (1) 正会員
センターの目的に賛同し、その事業を理解している次のいずれにも該当する者
ア 狛江市に居住する、原則として 60 歳以上の健康な者
イ 働く意欲がある者で、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業及び社会奉仕活動等を通じて自己の能力を活用し、生きがいの充実や社会参加等を希望する者

(2) 特別会員

センターの目的に賛同し、その事業を理解している個人で、会長が推薦し理事会の承認を得た者（プラチナ会員を含む）

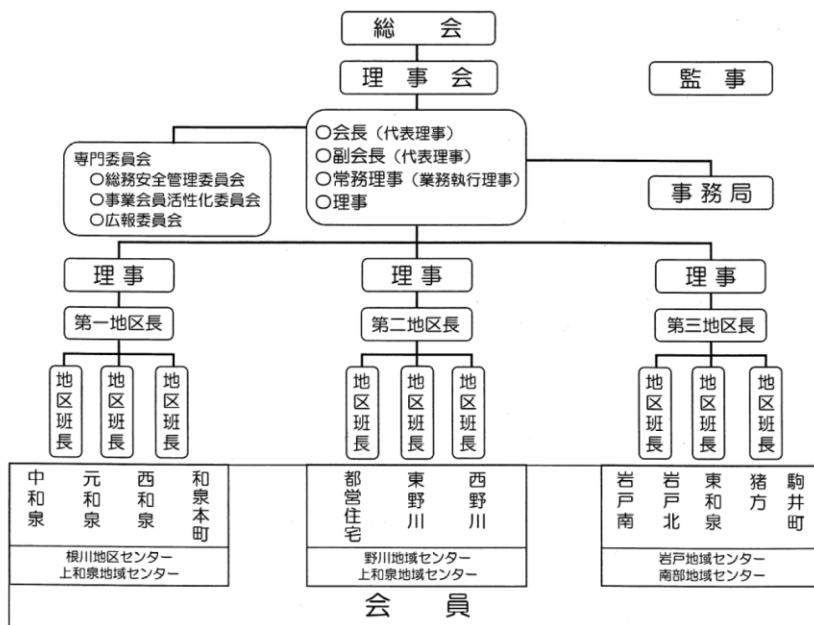
(3) 賛助会員

センターの目的に賛同し、その事業に協力する、理事会が承認をした個人又は団体

7. 役員（令和4年9月1日現在）

- (1) 会長 1名（理事のうち1名）
- (2) 副会長 1名（理事のうち1名）
- (3) 常務理事 1名（理事のうち1名、事務局長と兼務）
- (4) 理事 7名（5名以上10名以内）
- (5) 監事 2名（2名以内）

8. 組織体系図（令和4年9月1日現在）



9. 事務局（令和4年9月1日現在）

常務理事兼事務局長1名、次長1名、主査1名、主任2名、主事1名、準職員3名

10. 市との関係

公益社団法人狛江市シルバー人材センターの運営の安定を図ると共に、高齢者の社会参加と生きがいづくりに寄与することを目的とし、市は、狛江市補助金等交付規則及び公益社団法人狛江市シルバー人材センター補助金交付要綱等に基づき職員の人件費、管理費と事業費の一部及びその他市長が認める必要経費を補助している。

11. 補助金の実績

公益社団法人狛江市シルバー人材センター補助金の交付状況は、以下のとおりである。

令和3年度 (単位：円)

	交付申請額 令和3年4月1日	交付決定額 令和3年4月19日	交付確定額 令和4年4月18日	返還金額
職員の人件費	38,343,523	38,343,523	38,343,523	0
事業費	3,246,599	3,246,599	3,246,599	0
管理費	1,375,223	1,375,223	1,375,223	0
計	42,965,345	42,965,345	42,965,345	0

第一回交付年月日	令和3年5月10日	10,741,000円
第二回交付年月日	令和3年8月10日	10,741,000円
第三回交付年月日	令和3年11月1日	10,741,000円
第四回交付年月日	令和4年2月7日	10,742,345円
事業完了年月日	令和4年3月31日	

令和4年度 (単位：円)

	交付申請額 令和4年4月1日	交付決定額 令和4年4月22日	交付確定額	返還金額
職員の人件費	39,229,170	39,229,170	—	—
事業費	3,237,000	3,237,000	—	—
管理費	1,482,000	1,482,000	—	—
計	43,948,170	43,948,170	—	—

第一回交付年月日	令和4年5月6日	10,987,000円
第二回交付年月日	令和4年8月10日	10,987,000円

12. 事業の実績（令和3年度）

- (1) 会員数 711人（男性：436人、女性：275人）
- (2) 契約金額 179,475,377円（公共：60,322,147円、民間：119,153,230円）
- (3) 配分金額 155,114,194円（公共：53,583,898円、民間：101,530,296円）
- (4) 受託件数 4,375件（公共：387件、民間：3,988件）
- (5) 就業実人員 556人（男性：337人、女性：219人）
- (6) 就業延人員 50,902人
- (7) 就業率 78.2%（男性：77.3%、女性：79.6%）
- (8) 活動内容

ア 普及啓発活動

- ・会報（シルバーこまえ）等発行、ホームページの随時更新
- ・会員募集のチラシを市内全戸配布
- ・イベントへの参加（パラリンピックのボランティア活動、市民まつり、シルボンヌ全国大会、コマラジ出演等）

イ 研修・講習の実施

- ・東京しごと財団主催の研修（延べ4人）
- ・独自の研修（延べ125人）等

ウ 会議の開催状況

- | | |
|-------------|------|
| ・定時総会 | 1回 |
| ・理事会 | 12回 |
| ・三役会 | 随時 |
| ・専門委員会 | 各12回 |
| ・地区長会議 | 4回 |
| ・地区長・班長合同会議 | 2回 |
| ・仕事別グループ会議 | 随時 |
| ・独自事業会議 | 随時 |
| ・各地区毎の地区会議 | 随時 |

その他会議等の参加

- | | |
|-------------|------------|
| ・しごと財団会長会議 | 2回（リモート開催） |
| ・第七ブロック会長会議 | 1回 |

エ 会員活動

（クラブ活動、会員の表彰、運動会の開催等）

13. 令和3年度正味財産増減状況 4,347,610円増

令和3年度正味財産増減計算書

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
経常収益 (A)	242,506,266	10,679,166	253,185,432
特定資産運用益	592	0	592
受取会費	1,138,250	365,750	1,504,000
正会員受取会費	365,750	365,750	731,500
正会員受取保険料	746,500	0	746,500
賛助会員・特別会員受取会費	26,000	0	26,000
事業収益	180,452,342	5,797,359	186,249,701
受取配分金	155,114,194	0	155,114,194
受取材料費等	7,372,385	0	7,372,385
受取事務費	11,191,439	5,797,359	16,988,798
労働者派遣事業受託収入	3,174,324	0	3,174,324
人材確保事業受託事業収入	3,600,000	0	3,600,000
受取補助金等	60,841,641	4,442,704	65,284,345
受取連合交付金	21,739,000	0	21,739,000
受取市補助金	38,522,641	4,442,704	42,965,345
女性代表者会議助成金	380,000	0	380,000
自動車安全支援事業助成金	200,000	0	200,000
雑収益	73,441	73,353	146,794
経常費用 (B)	238,158,655	10,679,166	248,837,821
事業費	238,158,655	0	238,158,655
支払配分金	155,114,194	0	155,114,194
支払材料費等	5,784,873	0	5,784,873
役員報酬	2,984,400	0	2,984,400
人件費	52,017,996	0	52,017,996
その他	22,257,192	0	22,257,192
管理費	0	10,679,166	10,679,166
役員報酬	0	705,600	705,600
人件費	0	4,201,785	4,201,785
その他	0	5,771,781	5,771,781
経常外費用 (C)	1	0	1
経常外費用	1	0	1
什器備品除却損	1	0	1
当期一般正味財産増減額 (A-B-C)	4,347,610	0	4,347,610

14. 令和3年度正味財産期末残高 66,383,771円

 内訳・公益目的事業会計分 51,142,222円

 ・法人会計分 15,241,549円

第7 監査の結果

公益社団法人狛江市シルバー人材センター及び福祉保健部高齢障がい課において、補助対象事業に係る出納その他の事務の執行について、提出資料、関係帳票類の確認並びに関係職員からの説明を聴取して監査を実施した。その結果を以下に述べる。

公益社団法人狛江市シルバー人材センター（以下「狛江市シルバー人材センター」）は、昭和53年4月に東京都の指導を受け、都内21番目の「狛江市高齢者事業団」として設立され、同年12月に法人認可を得て「社団法人シルバー人材センター狛江市高齢者事業団」と改称。平成2年7月に「社団法人狛江市シルバー人材センター」、平成23年4月に公益社団法人に移行し現在に至る。この間、社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として、様々な事業を行っている。

人生100年時代と言われ「超高齢社会」と呼ばれるほど、高齢者の人口が増加している現在、シルバー人材センターの役割は増々高まってきている。このような状況のもと、シルバー人材センターの意義、役割を再認識し、基本理念「自主・自立、共働・共助」のもと、健康で働く意欲をもった高齢者が、その経験を活かして、地域社会の活性化に寄与すると同時に生きがいをも達成できるよう就業機会の確保、提供を行い、会員が充実できるよう努めていただきたい。

なお、福祉保健部高齢障がい課及び狛江市シルバー人材センターについては、以上のとおり監査した限りにおいて、当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているものと認められるものの、一部において改善、検討すべき事項が見受けられた。以下、改善、検討を要する事項を述べる。

1. 補助金交付額算定について

狛江市シルバー人材センターに対する補助金の交付額は、公益社団法人狛江市シルバー人材センター補助金交付要綱に基づき、予算に定める額とし交付されているところである。しかしながら、同要綱は交付額に対し具体的な算定方法が規定されていないものではない。このことから、狛江市シルバー人材センターの安定的な運営の支援を考える中で、市としても交付額の算定方法を明確にし、当該補助事業のさらなる適正化を図るため、東京都シルバー人材センター事業補助金交付要綱等も参考にし、補助金交付額算定の基準等について検討されたい。

2. 補助金実績報告について

狛江市シルバー人材センターに行った補助は、狛江市補助金等交付規則や公益社団法人狛江市シルバー人材センター補助金交付要綱等に則り、実績報告書が提出されているところである。しかしながら、今回の確認では報告書に添付されている決算資料については、総会で承認を受ける前の資料であった。実績報告は、狛江市の規則等により、総会開催前の提出となってしまうことから、市としては報告書の整合性を図る

ため、総会開催後、承認された決算資料等と実績報告書を照合するなどし、補助事業の適正に努められたい。

3. 狛江市シルバー人材センターの規則等について

狛江市シルバー人材センターにおいては、数多くの規則や基準等が制定されているが、今回、監査を行っていく中で、その内容に一部不備等が見受けられた。このことから、狛江市シルバー人材センターについては内容の確認、見直しを行うとともに、高齢障がい課においても見直しに対し、協力、助言等を行っていただきたい。